

令和 3 年度第 2 回臨時庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：令和 4 年 2 月 1 日

担当部・課：教育委員会教育総務課〔内線 5 0 1 4〕

① 件 名
第 2 期石巻市教育振興基本計画の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 教育基本法第 1 7 条第 2 項の規定により、地方公共団体は、国が定める教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興に係る施策の基本的な計画を定めることが求められており、本市では、平成 2 9 年に石巻市教育振興基本計画を策定し、様々な施策を展開してきた。</p> <p>【目的】 現行計画が今年度で期間満了するにあたり、近年の社会情勢の変化により新たに生じている教育課題に対応していく必要があるため、第 2 期石巻市教育振興基本計画を策定するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 教育基本法（平成 1 8 年法律第 1 2 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 3 年 6 月～ 7 月 教育振興基本計画策定検討委員会開催（計 2 回） 8 月～ 1 1 月 教育振興基本計画策定に関する懇談会開催（計 4 回） 1 2 月 教育委員会第 1 2 回定例会にて計画案について議決</p>
⑤ 主な内容
<p>【計画策定の趣旨】 現行計画に基づく取組の成果と課題を検証しながら、近年におけるグローバル化の進展や少子高齢化をはじめとした社会情勢の急激な変化など、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後 5 年間の教育施策の方向性を示すため、本計画を策定するもの。</p> <p>【計画の位置づけ】 教育基本法第 1 7 条第 2 項に基づく地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置づける。</p> <p>【計画期間】 令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）</p> <p>【計画の基本理念】 豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき</p>

<p>【計画の目標】</p> <p>施策目標 1 安全に安心して学べる教育環境整備の推進</p> <p>施策目標 2 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実</p> <p>施策目標 3 いのちを守る防災教育の推進</p> <p>施策目標 4 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進</p> <p>施策目標 5 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>社会情勢や教育の状況の変化に対応しながら、教育の各種施策の総合的かつ計画的な推進を図ることができる。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和4年 2月 パブリックコメント実施</p> <p>3月 石巻市教育委員会第3回定例会にて審議 第2期石巻市教育振興基本計画策定</p>
<p>⑨ その他</p>